

お知らせ

建設工事に係る設計委託について

『最低制限価格』

の算出方法を変更します。

1 建設工事に係る設計、調査及び測量業務委託の最低制限価格の算出方法

所沢市ホームページの「所沢市設計委託最低制限価格取扱要綱（令和 6 年 5 月 1 日施行）」をご確認ください。

掲載場所：トップページ > 市政情報 > 事業者のみなさんへ >
入札・契約（上下水道局を除く） > 建設工事 >
関係例規・様式集 > 建設工事関連の書式・お知らせ・要綱等

※最低制限価格未満の場合は **失格** となります。

ただし、1 回目の入札で落札者が決まらない場合は、2 回目の入札に参加できます。

2 適用時期

令和 6 年 5 月 1 日以降に公告又は指名通知をするものから適用します。

問い合わせ先：所沢市上下水道局総務課

電話番号：04-2921-1084